

平成30年度 第2回 路上喫煙対策部会

日 時：平成30年11月15日（木）

午後7時5分～午後8時20分

場 所：天王寺区役所 3階 講堂

出席者

（区政会議委員）

竹田委員・中野（浩志）委員・中山委員・松本委員

出席4人／定数8人

（天王寺区役所）

西山区長・吉村副区長・川畠企画総務課長・尾古貴企画総務課長代理

（関係機関）

大阪市環境局・天王寺消防署・JR西日本大阪支社

○尾古貴代理

大変お待たせいたしました。ただいまより平成30年度天王寺区区政会議第2回路上喫煙対策部会を開催させていただきます。

私は天王寺区役所企画総務課長代理の尾古貴でございます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに本日の配付資料についてご確認をお願いいたします。先日送付しました資料をご持参いただいているかと存じます。また加えまして、本日の配付資料は机の上にご用意しております。机上の配付目録とあわせてご確認をお願いいたします。

もし不足している資料がございましたら、私どものほうにお声がけください。よろしいでしょうか。

では次第に沿って進めさせていただきます。

まず初めに西山区長よりご挨拶申し上げます。

○西山区長

こんばんは。天王寺区の区長の西山でございます。本日はお忙しい中、この区政会議、路上喫煙対策部会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また日ごろは区政、市政の多岐にわたりましてご理解ご協力を賜りますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

区がこれから取り組んでいく課題に対しまして、施策立案の段階から委員の皆さんのご意見をいただけるように、今年度からこの路上喫煙対策部会ともう一つ地域福祉ビジョン検討部会の2つの部会を、区政会議に設置させていただいてます。前回、第1回の路上喫煙対策部会におきましては、本市の路上喫煙対策事業にご理解を深めていただきますとともに、活発なご議論をいただいております。本当にありがとうございます。前回いただきましたご意見をもとにいたしまして、本日は事務局からの素案ということでお示しさせていただきます。その内容につきまして、皆さん方のご忌憚のないご意見をいただいた上で、今後の路上喫煙対策に活かしてまいりたいと思っ

ておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日はもう遅い時間に申しわけないですが、活発なご議論いただきますようお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○尾古貴代理

ありがとうございました。

まず本日のご出席の委員ですけれども、配席図のとおりとなっております。本日は第2回の部会ですので委員のご紹介は割愛させていただきます。なお桑原委員、玉井委員、中野佳弘委員、吉田委員は所用により欠席の旨のご連絡をいただいております。これらの委員の皆様は何かとお忙しい中、ご出席の調整にご尽力いただいておりますが、急な体調不良などやむを得ない事情もございますので、本日ご出席の委員の皆様方にはご了承いただきたいと思っております。つきましては、本日は8名中4名の出席者となりますが、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項の規定では、区政会議は議長を含む委員の定数の2分の1以上の委員が出席しなければこれを開くことができないとされております。したがって本日のこの部会が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に関係機関といたしまして、本市の環境局、天王寺消防署、並びにJR西日本から関係者が会議に同席していただいております。

また本日の会議では傍聴の方がおられます。傍聴要領にしたがっていただきますよう、お願いいたします。

委員としてご出席いただいた皆様は、ご発言の際に担当者がマイクをお持ちいたしますので、マイクをご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお本日の第2回路上喫煙対策部会の様子を当区役所広報紙、ホームページなどに掲載いたしますので、会議中に何枚か写真を撮らせていただきますことをご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行を竹田議長にお願いいたします。

○竹田議長

皆様こんばんは。早速、平成30年度天王寺区区政会議第2回路上喫煙対策部会の議事に入りたいと思います。本日の議題は皆様お手元の次第のとおり、天王寺区における路上喫煙対策についてということで、前回に引き続き皆さんにご議論いただきたいと思います。皆様のご忌憚のないご意見でこの会議が有意義なものになりますよう、ご協力のほどよろしく申し上げます。

それでは、初めに区役所より天王寺駅周辺の路上喫煙禁止地区（素案）についてご説明いただきます。よろしく申し上げます。

○川島課長

企画総務課長の川島でございます。よろしく申し上げます。それでは申しわけないですけれども座ってご説明させていただきます。資料に添ってご説明させていただいた後、委員の皆様からご質問やご意見を頂戴したいと考えております。よろしくごお願いいたします。

まず第1回路上喫煙対策部会における主なご意見とさまざまなご意見いただきましたけれども、一部のご意見をそこに掲載させていただいております。そこに意見を分類してまとめたものと、それに対応する本日の資料を記載しておるという体でございます。第1回の部会ではJR天王寺駅周辺の路上喫煙禁止地区案につきまして、できるだけ委員の皆様には自由な意見を言っていただきたいという観点から素案的なものはお示しせずご意見を頂戴しましたけれども、てんしばや玉造筋も含めて検討すべきではといったご意見、あるいは人通りが多い場所は副流煙の影響を受ける人も多くなるためそういったエリアを禁止地区にしてほしいなどの意見がございました。次の資料でお示しするんですけれども、記載のご意見でありますとか、第1回目の会議でご紹介させていただいた、たばこ市民マナー向上エリア制度において、団体の皆さんが活動されている範囲をもとに路上喫煙禁止地区を検討し素案を作成しております。最後

のところですがけれども、第1回目の会議では上本町6丁目周辺についても路上喫煙禁止地区に指定してほしいというご意見もいただいたんですけれども、市会での質疑も踏まえつつ観光集客の観点から、市内第3のターミナルであり、下より人の集積の多いJR天王寺駅及びハルカス周辺の指定がまずは必要というふうに認識しております。阿倍野区と連携して検討を進めてきたところでもありますので、まずはJR天王寺駅周辺の路上喫煙禁止地区指定に向け、取り組んでいきたいというふうに考えております。

次、素案になりますけれども、資料1-1と1-2を合わせてご覧いただければと思います。資料1-1は阿倍野区との区境を挟んで北側の天王寺区側の路上喫煙禁止地区案を詳しく見ていただくため、資料1-2はJR天王寺駅周辺地区として一体的に指定することになる路上喫煙禁止地区案の全体のバランス等を俯瞰していただくため、先行して議論を進めて来られた阿倍野区の現時点での想定例も含めご用意したものです。

まず路上喫煙禁止地区の考え方として、路上喫煙による迷惑や被害の未然防止といった観点から駅周辺や通行者数が比較的多い地域やPR抑止効果などとともに総合的に判断することが求められております。そういった観点で今回中心となりますJR天王寺駅周辺で検討したエリアをご説明させていただきます。

資料に基づきまして具体的なエリアなんですけれども、まずJR天王寺駅北口から反時計回りにタクシー乗り場西口を囲んで東口側、ミオの駐車場、関西本線の跨線橋があるところの手前までを駅周辺の人通りの多いエリアとして、第1次的に路上喫煙禁止地区に入れるべきエリアだと考えております。南側の阿倍野区のほうも東の端は同じ位置までとなっておりますので、バランスはとれているのかなと考えております。次に南北ですがけれども、路上喫煙禁止地区素案の谷町筋の北限はどこまで設定するかということでいろいろ検討したんですけれども、委員会の中でも明確性ということが求められますので、明確性の観点から主要幹線道路の国道25号までと考えておりま

す。阿倍野歩道橋を中心とした場合、阿倍野区側の想定例とも南北のバランスがとれているというふうに考えておるところです。先般ご意見もいただきました玉造筋なんですけれども、こちらにつきましては後ほどご紹介させていただきますノーポイモデルゾーンを参考に、バリタワーホテルの東側までの部分を路上喫煙禁止地区に含めるように線を引いているところです。その南側、JR天王寺駅の北口あたりから駐輪場を経て、東に向かって伸びるJR環状線沿いの道路においても喫煙者が多いと、結構ダイコクドラッグの南側とか喫煙されている方がおられますので、その道路も入れるということで南北の道路も含めて路上喫煙禁止地区素案に含めているところです。

天王寺公園につきましては、特に天王寺駅に近いてんしばについて検討を重ねた部分もありますが、現在近鉄不動産さんが管理されており、てんしば部分につきましては、警備員が巡回し喫煙所も設けるなど、既に禁煙設定をされているというところでもありますので、今回は除外させていただいております。1つはその部分を、過料も徴収する啓発指導員が常駐できるわけでもないんですけれども、そこを指定すると混乱を招く可能性もあるといったことや、公園事務所のほうからは公園管理の観点からは、てんしばだけでなく公園全体の指定ということも意見としていただいておりますけれども、全体的、面的な指定というよりも線的な指定で考えております。全体のバランスの問題、必要となるコストもございます。また今般、中央区の心斎橋筋、戎橋筋エリアも新たな路上喫煙禁止地区にとも方針が出ているんですけれども、どんどんエリアが広まっていく中で過料徴収の実効性の問題、さらに全面指定しますと堀越神社等の寺社や住宅等が混在するエリアがぼつんと中之島で残ってしまうということで、明確性の観点からどうやねんという問題点等もございまして、今回の路上喫煙禁止地区の素案からは除外したところです。

先ほど申し上げましたように資料1-2を見ていただくとわかりますように、路上喫煙禁止地区に関しては阿倍野区とのバランスも考慮しながら検討を行ったところとして、JR天王寺駅を中心とした路上喫煙禁止地区の広がりもおおむね同等というふ

うになっておるのかと考えておるところです。

以上、素案の説明なんですけれども、その後資料1-3、先ほど申しあげましたノーポイモデルゾーンというちょっと古い地図で、ステーションビルとか東海銀行という名前が残っているんですけれども、このノーポイモデルゾーンですけれども市内の主要なターミナルなど、ごみのポイ捨てが多い場所を対象に設定した場所で、平成19年からまち美化パートナーとして市民や事業者の皆さんが定期的に美化啓発活動に取り組んでいただいている場所でございます。今回の地区指定案は、基本的にこのノーポイモデルゾーンを含んだ素案として、一番あれなのは玉造筋のところと同じ場所まで指定しているということになっておりまして、ノーポイモデルゾーンはたばこのポイ捨てだけじゃなくて、ごみのポイ捨て等、ポイ捨て全般を含んでおる環境美化の取り組みなんですけれども、そのエリア全てを含んだ素案となっております。路上喫煙禁止地区素案につきましては、後ほどご意見をいただければと考えております。まず先に全体の説明をさせていただきます。

続きまして資料2になるんですけれども、前回の会議でも申しあげました、あなたの声をつなげ隊によるアンケートの結果を添付しております。そのホッチキス止めした資料の後ろには路上喫煙に関するアンケート用紙も添付させていただいております。今回はJRさんのほうにもご協力いただきまして、区職員がJR天王寺駅やてんしばの敷地内で、あなたの声をつなげ隊という市民の声を直接お聞きする直営チームでアンケート活動を行ったところです。このエリアの町会長さんですとか、商店会の会長さん、事業者さんのほうには、行ってヒアリングをしたところなんですけれども、さらに多くの声を聞く必要があるのではないかということで、このアンケートを実施したところです。日程的には10月15日から24日までの平日にアンケートをとりまして、もともと目標300名ということであげていたんですけれども、470名から回答をいただいたところです。

回答者の属性ですけれども、性別は女性が65%を占めているところです。回答者

の年代ですけれども、10代から80代以上まで結構幅広い年代の方に満遍なく回答をいただいているかなというふうに考えております。めくっていただいて、居住地なんですけれども、ターミナルということで天王寺区民の方は少数派ということになっておりまして、大阪市民の方の回答割合が区民を含めて35%ということで、大阪府内からJR天王寺駅にお越しの方の回答者が一番多かったという結果になっております。

3番ですね、たばこを吸いますかということでお聞きしておりまして、喫煙者は18%の86名ということになっております。これにつきましては下に書いておりますけれども、全国のたばこ喫煙率とほぼ同じとなっております、行ってこれを目指してアンケートをとったということもありまして、ほぼ同等ということで、なかなかたばこを吸っておられる方にこのアンケートをとりに行きづらいところはあるんですけれども頑張って取ったというところです。次のページですけれども、路上喫煙の場合の吸い殻処理の方法ですね、これは喫煙習慣があると答えた方にお聞きしているんですけれども、答えとしては灰皿なり携帯灰皿に捨てているとことでマナーよく吸っておられると、アンケートの結果としてはそういう結果になっております。

次の下の(3)なんですけれども、喫煙所を設置する際に考慮すべき点ということで、これも喫煙者の方にお聞きしております。優先度が高い、中程度、低いと分けて、3つまで選べるようにして合計を点数化してグラフにまとめたものですけれども、結果として喫煙場所のわかりやすさや利便性を求める意見が多く占めている状況となっております。その他と回答した方には、子どもが副流煙を吸うことがない場所といったご意見もございました。

次また1枚めくっていただきまして4ページのところですけれども、大阪市の既に設定している路上喫煙禁止地区についてご存じですかということをお聞きしたんですけれども、これにつきましては知っているという方は約3割にとどまっていると。これはほとんどの方がたばこを吸わないという方ですので、こういう結果になったのか

など。知っている場所としては、多くの人が御堂筋をあげていただいております。次のページになりますけれども、これは全員にお聞きしているんですけれども、路上喫煙禁止に関する意識ということでお聞きしております。これを見ますと、マナーを守ればよいとか、迷惑なのでやめるべきといったご意見もそこそこあるんですけれども、一番多いのは喫煙所で吸うべきという喫煙所に関する回答が一番多くなっております。その下も全員にお聞きしているんですけれども、喫煙マナー向上に資する有効な取組みということでマナー向上のために有効だと思う取組みは何ですかという問いに対して、これも抜きんで喫煙所の設置というのが多かったという結果になっております。その他のご意見をいたしましては、ポイ捨てや、やけどに対する危険性を指摘する声もあったところでございます。7番ですね、路上線喫煙禁止地区の拡大についてということで、最後お尋ねしております。結果、7割を超える方、4分の3の方が賛成ということで路上喫煙禁止地区の拡大は賛成だということでご意見をいただいております。この賛成の方には喫煙される方も含まれております。どちらでもという方が約2割ですので、反対と言った方はごく少数という結果になっております。

回答いただいた意見で代表的なものをその下に載せておりますのでご参考にごらんいただけたらと思います。喫煙マナーに関するご意見が多く寄せられたということです。このあなたの声をつなげ隊のアンケート結果につきましては、今後の取組みに活かしていきたいと考えておるところです。

このアンケートの中でもキーワードというか、かなり出てきておりますけれども、喫煙所なんですけれども、喫煙所に関しましては大阪市路上喫煙対策委員会、審議会の答申により、路上喫煙禁止地区を設定するのであれば、路上喫煙禁止地区またはそれに近い場所に喫煙によって他人に迷惑や危険を及ぼすおそれがなく、PR効果を有する喫煙所を設置する、まあセットやでということで答申が出されておりますので、今回の地区設定に当たっても喫煙所の設置ということで考えております。すみません、喫煙所がちょっとわかりにくいかもしれないんですけれども、今日お配りした資料に

カラーコピーで一番後ろに御堂筋喫煙所、京橋喫煙所ということで入れさせていただいておりまして、現在運用されている喫煙所はこんな形で運用されているところです。広さはそれぞれ違うんですけれども、人通りあるところは堂島喫煙所であるとか、京橋駅前喫煙所であるとか、パーテーションを設定しているんですけれども、難波喫煙所なんかはちょっと中之島みたいな形になってまして、そこにたばこを吸う方以外はなかなか来られない場所になっていることで特にパーテーションもないような結構かなりオープンなつくりになっているというところです。

喫煙所につきましては、ちょっと資料はないんですけれども、JR天王寺駅周辺で適した場所がないか、環境局さん及び喫煙所施設設置にご協力いただく予定のJTさんとともに先月、JR天王寺駅周辺を結構満遍なく視察も行ったところです。ある程度のスペースがあって候補地となり得るところを幾つかピックアップしたんですけれども、一方で一見候補地と見えるような場所でも消防関係施設、消火栓であるとか、ビルからの降下場所であるとか、あるいは広告看板の真ん前であったりとか、あるいはバス停の横、あるいは歩道橋の下や周辺、たばこの煙が上に行くので歩道橋の下とか近くにはなかなか喫煙所は設置すべきではないというのがございますので、喫煙所を設置できない、もしくは設置するにふさわしくない場所が現実問題として実際のところは多かったというところです。候補地としては幾つかあるんですけれども、喫煙所の検討にあたっては土地の所有者の方との協議、歩行者への影響の有無などさまざまな条件をクリアする必要がありますので、設置はしたいと考えておりますけれども、どこにどのような形で設置するかにつきましては引き続き調整を行っていきたいというふうに考えておりますし、先ほど申しあげましたアンケートの結果にできるだけ近い場所、わかりやすい場所、便利な場所というようなアンケートの結果も参考に検討していきたいというふうに考えているところです。

以上、資料1と資料2につきましてご説明させていただきました。委員の皆様からのご意見、よろしくお願いたします。

○竹田議長

ご説明、ありがとうございます。前回の会議の話を反映させていただいて、行政のほうでこういう素案をつくっていただいたということで、これに関して何かご意見ございましたら挙手願います。また意見でなくてもこの路上喫煙対策の素案に対する質問でも結構です。何なりとご忌憚なく挙手いただけたらと思います。よろしく願います。中山委員どうぞ。

○中山委員

この前、私も歩いてみたんですけども、天王寺駅の東口の道の反対側、渡ったほうです、だから天王寺区ではなく阿倍野区側なんですけれども、新宿ごちそうビルの前に喫煙所がありまして17時まで吸っていいことになっているですね。これがあるから、結構東口のほうは道渡って、そちら行って吸ってはるのかなという感想を持ちました。そこはまだちょっとわかりませんが、今日のお話では天王寺区だけの話だけすればいいのか、阿倍野区との連携の中でどうされるのか、ここは一応含まれておりますよね。

○川畠課長

ご意見としてはいただければ。

○中山委員

既に認知されているぐらいの感じのところだと思うんですよね。皆さん、ここに来て吸われているような感じだったので、これがどんな扱いになるのかなというのはちょっと思った次第です。あと西口のほうも見て自転車置き場があるんですけど、こちら辺で自転車のところに人がいなくて自転車が並んでいるだけなので、吸いやすい雰囲気にはなっているのかなと思っています。ただここにポイ捨て禁止とか喫煙禁止とか書いてあるんですけども、人かいてなくてちょうど腰もかけて、もたれるというような感じになっているのでここで吸ってはるのかなという感じはしました。むしろここは喫煙所にできるのであれば便利という気はしましたけれども、ちょっと先ほどの

説明で何か消防の関係や何やかんやで設置しにくいのかどうかをお伺いしたいなというのがあります。

あと3項目となんですけれども、御堂筋のところも既に前からなってますけど、1本ちょっと入ったところなんですね。私の会社の近く、場所的には北浜3丁目というよなところなんですから、皆さん入ってすぐのところ吸ってはるんですよね。あと市役所のところの水晶橋ございますよね、堂島へ渡るところの。あそこはこれ今日見て、橋は入ってないなやと思ったんですけれども、橋の上で吸ってはる人がいるというようなことで、何を申し上げたいかという、やっぱり吸うところも確保してあげないとなという気持ちがあるんですけど、御堂筋のところも一番北と一番南だけというのはちょっと極端な気がしてまして、やっぱりもうちょっと必要なんじゃないかなというのは率直な意見です。いったんここで。

○西山区長

私もたばこ吸いますので、本庁でもしばらく居てましたから、それちょうど九郎兵衛の前ですよ。それと御堂筋の場合、淀屋橋の北詰め、交番の前のところ、そこから北にはないんですよ。南は難波まで。あの長い距離で2か所だけというのは確かに吸う者からしたら不便やなとは思いますが、できるだけ今回については何か所かは探していきたいなとは思っております。

あとごちそうビルの前なんですから、私もあの辺で吸うのは、そこでは遠慮があるので、天王寺都ホテル、あそこ喫煙所があるんです、2階に。あそこ使わせてもらってます。ただこの場所にしてもごちそうビルの前にしても、ホテルの喫煙所にしてもやっぱりお客様用という位置づけなのでそこを禁止区域の喫煙所という位置づけはちょっとしんどいかなと。

○中山委員

私はそれを言いたいんですけれども、取り扱いが禁止区域にかかるとうなるのかなという疑問だけなんですけれども。

○西山区長

今後話していかなあかんのかなと思います。

○川島課長

西口のほうなんですけれども、かなりJTさんなりとも回らせていただいて、確かにおっしゃるように自転車置き場の周辺ですね、たばこ吸っておられる方も多くてポイ捨ても吸い殻も多いというところになります。自転車置き場がなければその場所に設置することは可能だと思うんですけれども、ちょっと自転車置き場をつぶしてということにもなりませんので、その周辺となるとちょっとスペース的に厳しいかなというところがありますので、ちょっと場所としては難しいかなと。ただいずれにしても利便性の高いところに、新たに24時間運用可能な喫煙所を設けることによって、そこでマナーよく吸っていただけるということを路上喫煙禁止区域のエリアと一緒にあげていきたいなというふうには考えているところでございます。

○竹田議長

ありがとうございます。ほかにご意見ございませんでしょうか。私も言っていないですか。

このエリアの中で、人はたくさん集まるところがやっぱり一番喫煙者も多いと思うんです。そういう観点からあんまりこのエリアの端っこにつくるのは意味はないんじゃないと。なるべく今言われたように西口あるいは北口のあたりに、で東口は今言われたように道路を渡ったところに既にあるということなんで、西口、北口のなるべく近いところで、なおかつ副流煙の影響が出ないような場所というのがいいかなと私は思うんですけれども。前回この西口ですか、ちょうど地下におりるところ、あのあたりが一番ポイ捨てが多いというふうに言っておられ、データの的にもあったと思うんですけれども、その近くにつくれば、もともとそこでそういう人が多いということですので、目につきやすい、わかりやすい形で作っていただいたらいいんじゃないかなと。今言われたその自転車置き場もこの西口のあたりですか、非常に近いので、ここに

るとわかっていれば、わざわざ自転車置き場まで行って吸う方も減るんじゃないかなと私は思います。

○川島課長

ありがとうございます。全く同じ考えで、できるだけ便利なところに設けたいなどいうことで考えておりますので。その観点で先日もJTさんと一緒に網羅的に見ていったんですけれども。ただスペースがあっても、大規模建築の関係で緑地として維持せんとあかんとかというような場所も結構ありまして、それはちょっと今後どうしていくか、今いただいたご意見ももっともなことだと思っておりますので、参考にしながら検討進めていきたいというふうに考えています。

○竹田議長

もう一ついいです。これも前回出た話なんですけれども、この喫煙禁止区域。これ区域というより道路ですよ、この谷町筋のところなんか。要はその道路から1歩でも入れば取り締まりの対象外になっちゃう。だから道路から1歩入ったところ、中山委員が言われましたけれども、道路からちょっと入ったところで皆さん吸っておられる。それが害になるのかならないのかということなんですけれども、人通りがあまりなければ副流煙の害はないんですけれども、でもポイ捨てるものにはなりますよね。だからこの谷町筋ももう少し何メートルかずつ広げたらどうでしょう。それより中に入って吸う人はこれはもうどうしようにもない。そこまでやるんやったらもう天王寺区全部禁止区域にしちゃったらということになりますので。谷町筋からあと1メートルでも2メートルでも少し広げたら、区域という設定はできないのでしょうか。

○川島課長

竹田議長のご意見、もっともなことかなと思います。先ほどの中山委員も申し上げましたけれども、これまでの地区指定を行っているところを見ましても基本的には線的な指定を行ってしまして、1本入ると金は取られないので、そこに入って吸っているというパターンが多いですので、もっともなご意見かと思えます。ただ結局どこま

で指定すれば、全面指定すれば別ですけれども、なかなか全面指定はできませんので、そこまで指定すればまたさらに奥に入るということも現実問題としてありますので、今後の課題としてはありつつも、とりあえずスタートのあれとしては大きな幹線道路を中心に指定していった上で、この便利なところに喫煙所があるんでここで吸ってくださいねというのをたばこ市民マナー向上エリアの団体さんなんかと一緒に連携しながら、啓発なんかも行っていくことが必要かなというふうに考えているところです。おっしゃっていることはよくわかります。

○中山委員

そうしましたら具体的にどこはだめだと思われるんですか。今の西口は自転車置き場があるということで、喫煙所でもうここしか残ってませんというお話かどうかわかりませんが、何か素案には書けなかったのでしょうか。

○川島課長

できれば素案にも上げれるような形で絞り込めればよかったですけれども、候補地は幾つかあるんですけれども、先ほど申しましたように、広い緑地があるやんというところを戻って関係部署に確認すると、いや緑地として維持しないと、その分の上にビルを積んだとか、大規模建築の条件として緑地を設けてるとか、いうあたりがありますし、なかなか場所として現時点で絞れてないというところがございますので。委員会のほうには禁止区域エリア案をあげんとあきませんし、当然喫煙所を設けてくれというのは、もともと中央区さんのほうが心齋橋、戎橋のエリアを諮問されたときに、近くに難波があるので喫煙所を設けないということについては、委員さんからそれは答申で出してるセットだということで反対意見がありました。喫煙所はセットで設けたいというふうには考えているんですけれども、現時点で適地を絞り込めていないので、できるだけ利便性の高いところには設けたいと思っているんですけれども、現状ではそういうふうなところです。また今後進捗、進展があればご提供とかいうふうにはさせていただきたいと思っているところです。

○中山委員

そうしましたら、天王寺区内につくらなきゃいけないということではなくて、阿倍野区側で近いところに設置されるのであれば、それでもよしという考えはあるのでしょうか。

○川畠課長

エリアとしては一応区境があるので、天王寺区、阿倍野区それぞれでどうするんやということを連携しながら検討しておりますけれども、地区指定案としては一体のものになりますので、必ず天王寺区内に設けなあかんということはありませんので、新たに1か所設ける喫煙所が阿倍野区側にあっても、それは構わないということになります。ただ阿倍野区さんの場合、場所はかなり難解になるんですけれども、1か所既に喫煙所を持っておられますので、その辺も加味しながら検討していくことになるかなというふうには考えております。

○中野（浩志）委員

場所はこういう禁止区域がはっきり決まってくると、路地に入ってポイ捨てということが起こると、やはり木造建築等が多い場所になってきますので、だからポイ捨て禁止エリアというのをもうちょっと大き目に範囲を設定するか何かで、中に入って吸うんやったらちょっと灰皿を持っておくとか、そういうことをうたっていくほうが安全なのかなとは思いますが、どうなんでしょうか。

○川畠課長

できるだけそういったことがないように啓発活動、啓発活動は別に直営だけではなくて、先ほども申しあげました既に取り組んでいただいている市民マナー向上エリアの団体さんとかあるいはそのノーポイモデルゾーンのほうで美化に取り組んでおられる団体もごございますので、そのあたりとご協力させていただくということがまずあるかなと思いますし、ノーポイモデルゾーンをもっと広げたらどうやねんということについてのご意見は、これ所管しておりますのが環境局さんになりますので、そちらのほ

うにお伝えしておきたいと思います。

○竹田議長

天王寺区だけを考えればいいということであれば、北口の中が一番いいかなと思います。実際問題としてエリアですからね、このターミナルの。当然阿倍野区と連携してということ为先ほどから言われてますけれども、阿倍野区さんのところ、喫煙所オアシスでありますよね。こんな端っこまで行ってわざわざ吸う人もいますから、もう少し駅に近いところ、ハルカスと駅に近いところにつくられたら、これは天王寺区として言えるのかどうかかわからないですけれども。実際のところ人の流れとして、こんな南端までとか人通りないですよ。

○川島課長

そうですね、おっしゃるとおりかなと思います。現在この喫煙所オアシスは、先ほど申し上げました市民マナー向上エリアの団体さんと協力しながら、清掃活動についてもその団体がされているので、これをなくすということにはならないので、駅周辺の人通りの多いところのどこかいい場所を見つけて設定していくということになろうかなと考えております。

○竹田議長

人の流れとしたら、要は駅の出入り口から大量の人が出てくるわけですから、そこから吸われるという観点から駅の出口の近くというのが一番いいですよ。そこから天王寺区でいえば北のほうと東のほうに禁止区域があればいいんじゃないかと思うんです。一番効果的な、ちょうど根っこになりますよね、この地図でいくとね。

○川島課長

参考にさせていただきます。

○竹田議長

松本委員さん、何か。最近の円グラフを見たらちょうどたばこ吸わない人の割合と喫煙所があればいいなというあれがほぼ一緒なんですけれども。

○松本委員

私が思うのと同じような人が多くて、非常に安心しております。1つ聞かせていただきますが、この図面とこの図面といたしましては、基本的なことですみません、これ車道が入ってないんですか。

○川島課長

路上喫煙禁止エリアとしては車道も入ります。

○松本委員

そしたらこちらの車道、禁煙になりますよね。じゃ車の中の方も吸ってはいけないということになりますよね。

○川島課長

本来はそうです。ただ実際として啓発指導員の方が取れるかというとなかなか難しい。

○松本委員

この図面とこの図面ではどうなんかな、歩道だけなのかなと思ったりしてましたが、そうなんです。

○川島課長

一番歴史の長い御堂筋でも啓発委員の方が巡回してるのは歩道上だけになってます。車道までは。禁止エリアにはなりますけれども、1,000円なりを取り行くことはまだはいけません。それはないです。

○松本委員

それはなしですけども、一応ここの中では車道の車の中でも禁煙という。それはこれで解決しました。難しいですね。

○中野（浩志）委員

車の中ではないということでしたら、車停めてたばこ吸っているのはいけないから、徴収という形ですか。

○環境局

環境局、中野です。よろしく申し上げます。先ほど来お話が出てますけれども、車の中については路上喫煙禁止の対象外になってございます。自転車とか歩行者とかバイクが対象ということになっておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○吉村副区長

窓全開して車の中で吸っていてもいいんですか。副流煙でぶわって車の外に広がるというのは、そういうのは。

○竹田議長

車に灰皿ついてますからね。車の中が喫煙所みたいなものでしょう。

○中野（浩志）委員

すみません、そしたら実際問題、喫煙所を何か所ぐらいつける予定なんでしょうか。

○川島課長

現行、阿倍野区さんにはオアシス、これも路上喫煙禁止地区の喫煙所ということで多分認められるのかなと思っているんですけども、それは別にしますと、少なくとも1か所はできるだけ便利なところに設けないといけないなと思っておりますし、その便利なところに設けるところがスペースが十分確保できないということであれば2か所に分けて、どこかの場所に設ける可能性もあるのかなというふうには考えているところです。

○西山区長

もう一つ言いますと、御堂筋と心齋橋筋、それから京橋の禁止エリアは全部公の用地の上なんです。たってるのは。喫煙所設置しているのも公道上の空いたスペースとか、ちょっとへこんだところとかいうところに設置しています。今回天王寺区で今までの過去の地域と違うのはJRの西側のところ、市の用地のところもありますし、JRさんの用地もありますし、南海さんの用地のところもあって、いわゆる私有地に網をかけるのは今回初めてだと思います、大阪市で。さっき一番最初の冒頭の川島課長

の説明にもありましたように、土地の所有者との調整とか、その土地の位置づけとかいうのを慎重にやらないとあきませんので、まだもう少し時間をいただきたいなと思ってます。

○松本委員

これは道ですよ、上の。

○川畠課長

ミオプラザさん前のこのエリアは道路じゃないんですよ、基本的に。バス停のところはメトロが持っているところもありますし、JRさんの敷地もありますし、南のほうは南海さんが持っている敷地がありますので、それもまだそれぞれが持たれてて、共有はしているですけども、地積で見ますと目に見えない線があります。

○松本委員

ということは市道ではないから、きかないということですね。

○川畠課長

できるだけ我々、公としてはできるだけ公共用地を探したいなと思っておりますけれども、場合によってはJRさんとかのご協力も得なあかんかなと思っております。

○松本委員

橋の上はどうなるんですか。陸橋とかの上下は。

○川畠課長

歩道橋も対象に。

ご意見ご質問あるかと思うんですけども、今日ご欠席の中野佳弘委員のほうからも事前にご意見をいただいておりますので、ちょっとご紹介させていただいてよろしいでしょうか。

第2回目の路上喫煙対策部会を前に考えを述べさせていただきたいというところで、ちょっとペーパーでいただいているんですけども、市内路上喫煙禁止地区の現状ということで、先ほど中山委員が歩いて回られたということをおっしゃっていたんです

けれども、中野佳弘委員も御堂筋を梅田から難波までを歩いて吸い殻の状況や電子たばこの使用状況を見てみました。たばこの吸い殻に関しては梅田、淀屋橋、本町、心齋橋の長堀通までは比較的少ないなと言う印象を受けました。長堀通から南で吸い殻が急に目立つように感じられました。また前回の会合でもありましたように御堂筋を1歩横にそれると、やはり吸い殻は目立ち、あと電子たばこを吸っている人も数多く見受けられました。

J R天王寺駅の現状ですけれども、J R天王寺西口周辺の状況を見ていますと、J Rの中央改札口から出られた人はその時点でポケットからたばこを取り出して駅のエリアから出るとすぐにたばこに火をつけて、ちょうど緊急車両が停車するエリア付近、駅前の駐輪場の南側で喫煙する人が多いようです。また、J R天王寺駅西口を出た玉造筋の両側は歩道があるものの通行量も多く歩きながらたばこを吸う人が多く見受けられました。ちょうどダイコクドラッグのあたりから年金事務所に行くまでには子どもの学習塾などが多くあり、気にかかる点が多く見受けられました。

上本町駅周辺の現状も見ていただいているんですけれども、上本町周辺も喫煙の状況を観察してみましたが、上本町での路上喫煙率が低いのは大阪メトロから近鉄上本町への乗り継ぎはほとんどが地下道を利用する人が多いので低い喫煙率の結果となったのではないのでしょうか。上本町駅周辺では三井住友銀行のATM付近並びにハイハイタウン周辺で吸い殻が目立っていました。

委員からの提案ということなんですけれども、私の提案、路上喫煙禁止の目的として1つ目に歩きたばこによる危険防止がありますが、それ以外に受動喫煙を防ぐ目的も考えながら路上喫煙禁止地域を考慮した方がよいかと思われまます。今回の天王寺区での路上喫煙禁止地区の希望エリアとしましては、1点目、J R天王寺駅敷地エリア周辺並びに歩道橋及び歩道橋の下。2点目、J R天王寺駅西口に面した玉造筋、年金事務所付近あたりまで。3点目、できれば近鉄上本町駅周辺、都ホテル辺とハイハイタウンの周辺。以上の内容をお酌み取りいただき、路上喫煙の禁止エリア策定の参考

にしていいただければ幸いですということでご意見をいただいております。

提案いただきました1点目と2点目につきましては、ちょうどこのエリア案に玉造筋も年金事務所、多少越えたところなんですけれども、ですので含んでいると。近鉄上本町駅周辺につきましては、最初に申し上げたとおりまず天王寺駅周辺を。将来的にはどう扱っていくかというのは含みつつも、今回はJR天王寺駅周辺をどうするかについて決めていきたいというふうに考えているところです。以上、ご紹介させていただきました。

○竹田議長

ありがとうございます。先ほどからどこにつくるという話でいろんな規制もある話もしているんですけれども、具体的に候補地というのはまだ絞られてないのでしょうか。

○川島課長

申しわけないんですけれども、本当にここがという候補地は。先ほど申し上げましたように、一見いけるような場所であっても具体的には消火栓があつて無理だとか、歩道橋の直下であるとか、周辺であるとか、あるいはミオの広告看板があつてそこに設置すると広告が全く見えなくなるとかいうようなところが多くて。あとは民有地ですけれども、緑地の関係でいくと大規模建築物の関係で緑地を維持しないといけない、一部を喫煙所に頂戴やというわけにはいかない場所とかが多くて、ちょっと絞り込めていない状況です。ただ気持ちとしましては、できるだけ便利な近い場所に何とか設置していきたいなというふうに考えておりますので、引き続き検討は重ねていきたいというふうに考えておりますし、喫煙所につきましては非常にご協力いただいておりますので、もちろん今日結論出るものではないですけれども、引き続き情報提供のほうはさせていただきたいと思っております。

○中山委員

中野佳弘委員の中で上本町の三井住友銀行について書いてあります、上本町の交差

点の南東のちょっと下がったところに花屋さんとか並んでる、整骨屋とか花さんと
か並んで、YUFURAへ行くような、百貨店の下。ちょうど上六を東西に渡る信
号待ちのところやそこらで吸っている人をよく見かけます。

○中山委員

あと御堂筋の淀屋橋から難波まで私も歩いたことあるんですけども、ご意見的に
はオフィスがあるところはポイ捨ては少ないと思うんです。多分その自分の会社の前
で吸ってたら怒られるのもありますし。多分心齋橋のあたりから難波のところはやっ
ぱりオフィス街というのがありますけど買い物とかいろいろ来られている人が多いと
思うので、そういう特色やと思うんです。

今回谷町筋というところはそういう意味でいくとどうなんですかね、オフィス街と
いう感じでもないと思うんですけども、正直ここまで広げないといけないのかとい
う気持ちも若干あるんですが。明確化とか、阿倍野区側とのバランスということで、
この国道25号までというのは考え方としてわかるんですけども、そこまで必要な
のかなというふうに思いまして。

○川畠課長

今、中山委員のほうから言っていただきましたように1つは全体的なバランスとい
うこともございますし、明確性の観点からいきますと、検討としては谷町筋の東側で
すね、ちょっと商店街のアーケードがあるあたりまででどうかとか、アーケードの下
ね、雨降ってたらアーケードの外まで出て吸えないやんとか、あるいは三叉路に分か
れたところがありますので、もう少し北側のところですね、そのあたりまでどうかと
いうこともあったんですけども。それは東側の話であって、それを西側に適用しよ
うとすると何かあるわけではなくて、東の見合いで西側を設定するので西側からする
と明確性の観点、どこまでやねんと非常にわかりづらいなということが委員会の中
でも議論されますので、全体的なバランスも含めると国道25号のところまでが一番わ
かりやすいのかなと。

人通りの関係でいきますと、天王寺公園は茶臼山がありますし、左に曲がれば一心寺もありますし、ちょうど四天王寺参道の部分にもなってきます、天王寺駅からですね、というところで人通りとしてはそのあたりに行かれる人通りがあるエリアかなと考えておるところです。

○竹田議長

国道25号までと言ったら普通の日には人通りはないです。四天王寺さんがあるときはむちゃくちゃ多いですけどね、おばあちゃんばかりです。切りのいいところで、要は線引きしやすいところということで、ここの国道25号ということなんでしょう。

○川島課長

なかなか途中というのは、両側で明確性が担保できるかというのはなかなか難しいなというのがございましたので、全体的なバランスも見ながらというところがございます。

○竹田議長

これ実際始まったら何人ぐらいでこの天王寺区のエリアの規制に回るんでしょうか。

○川島課長

過料を徴収する指導啓発員と言うことですかね。それは天王寺区のこのエリアということではなくて全体ですね。御堂筋とか難波、中之島とかあるいは京橋とか、今度来年から運用される心齋橋、戎橋も含めて、お聞きしている人数としては13名ということで、環境局さんのほうが指導啓発員を雇われていますので、啓発員の方2人ペアで13人で回るということでお聞きしているところです。

○中山委員

ということは阿倍野区さんのアーケードのところが一応区切りの意味でここまでと。

○川島課長

そうですね、ちょうどそこまでですね。

○中山委員

確かにここも歩いたんですけど、キューズモール側は屋根がないのでどうなのかなと。吸っている方はなくはないんです、あべのベルタの辺とかありますけど、わかりました。

○川畠課長

すみません、まだご意見があるかと思うんですけども、資料3のほうです、ちょっと今後のスケジュールということで資料を入れさせていただいてますので、説明させていただきます。

上段のほうに、審議会のほうから答申を出されました中央区の戎橋筋、心齋橋筋地域を入れさせていただいて、下に今回のJR天王寺駅周辺、想定になりますけれども、入れさせていただいてます。下のJR天王寺駅周辺ですけれども、この会議で12月ご案内が既についていると思うんですけども、12月13日に区政会議を開きますので、そこにあげさせていただくエリアを、ご意見いただいた上でエリアを区政会議のほうに上げると。区政会議で決議いただくものではないので、区政会議のご意見いただいた上で12月中に区としての案を決定したいというふうに考えております。12月に区としての案を決定した後に、これ以降は主に環境局さんのほうでの作業ということになりますけれども、想定されているのは2月です、路上喫煙対策委員会へ諮問を行っていただいて、パブリックコメントも行っていただくと。対策委員会で審議を行っていただいて、だいたい同様の時期であれば10月ぐらいに路上喫煙対策委員会から答申が出て、告示が行われると。準備作業を、広報啓発もあれば、路面に貼るシール、立てる看板等の準備もさせていただきつつ、2月から禁止地区指定運用開始ということで、2020年2月から過料徴収が開始されるという見込みになっております。今後のスケジュールにつきましてご説明させていただきました。

○竹田議長

全体で13名ということなんで、天王寺駅周辺は天王寺区と阿倍野区があるんですけども、この天王寺区だけで言えば要は1人か2人で回るということですよ。

○川島課長

まだちょっと回られるローテーションとかはあろうかと思うんですけども、どんどんエリアが広がっていけば、どんどん実効性というか過料徴収の実効性としては希薄化していくというのはあろうかなと。ただ19年度から初めて指定されて以降を見ていくと、指定したことによってそのエリアに関しては喫煙率はどんどん下がってまいますので、多いときにはどんどん回って徴収せんとあかんけど、そういうあれは低下していったるので、そのあたりの兼ね合いというか、どれぐらいの頻度で回ってもらえるのかというはちょっとあるんですけども。

○竹田議長

ということになるとこの国道25号までは見きれないですよ。やっぱり天王寺駅周辺がメインになりますからね。地域としては国道25号で線引きしたいですけども、実際問題取り締まるということになれば、やっぱり駅の周辺になるんですね。

○川島課長

実際の頻度としては、やっぱり人通りに正比例する部分があると思いますので、エリア指定しているところは回ってもいただきながら、やっぱり人通りが多いところが中心になるというふうに考えておりますし、さすがに国道25号以北を指定するというのはちょっと駅周辺というところからすると違うかなというふうには思っているところです。

○中野（浩志）委員

ちょっとこれ関係ない話だと思うんですけども、海外の人が来て、そういうふうに喫煙していた場合についてはどういうふうな形になるんですか。

○川島課長

海外の方からも徴収するとは聞いてますけども、もし何かあれば。言葉の問題は

あろうかと思います。確か実績もあるようなことを聞いた記憶があります。

○竹田議長

中国語しゃべれないです。

○中山委員

このスケジュールの路上喫煙対策委員会というのは市の。わかりました。

それともう一点、JRさんが来られているんですけども、この指定について何かご意見とかあるんですか。私歩いているときに、ちょうどミオプラザの方がちり取りとほうきを持ってたばこの吸い殻を片づけてはって、それって毎日やられているんですかって聞いたら、1本か2本ぐらいしかなかったんですけども、一応時間で当番が回ってきてるんですというようなお話とかあって、伺ったら、その人の意見ですけども、指定にしてもらったほうがこういうのがこういうのが減るのでというご意見はあったんですけども。

○JR西日本

ミオもそうですけれども、天王寺駅の下にも朝から晩まで2時間置きでちり取り持って周りを回ってますので、それでかつ往来の方で喫煙をしてる人に対して注意をすると、JRの敷地以外やったらいいんやろと言われて、大阪市の道路に出て吸うというような方ばかりです。という形なので、私たちのほうから川島課長のほうからアンケートをいただいて回答しましたけれども、当社としましては大賛成でございますし、今も常に巡回しながら注意かけをさせていただいているような状況でございます。

○竹田議長

本当にいろんなご意見ありがとうございます。だいたいご意見を皆さん出そろったように思うんですけども、今日の皆様のご意見をできるだけ反映した形で喫煙所の設置。このエリアに関しては私はこれでいいかなと、というかこれしかできなんでしょう。

○川島課長

あまり広げるのは現実的ではないかなとは思ってます。

○竹田議長

できれば、もう少し幅を広げてもらえたら。地域として決めるわけですから、この谷町筋から何メートルまでというような決め方もできると思うんです。

○川畠課長

阿倍野区さんのほうでも1回検討されている中でもっと広げられないのというご意見もあったようですけれども、とりあえず今の形になっています。ただ今後の検討の中で広げていくということは十分あり得るということでされてます。うちの場合もまずはこれでいって、その状況を見ながら啓発も十分やって、喫煙所もいい場所に設けて、マナーよく吸ってるやんという中でどう取り扱っていくかというのがありますし、あるいはこれを設定したけれども全然よくなってないやん、逆に中に潜り込んでるだけやでという現状が出てきたときに、どう取り扱っていくのかというのは、拡大も含めて今後引き続き、コストもかかる話でもあるんであれなんですけれども、検討していくべき課題かなと思っております。

○竹田議長

今回の議事とノーポイモデルゾーンとは別の話だとは思いますが、このノーポイモデルゾーンこそもう少し広げれば。

○川畠課長

途中でもご意見いただきましたので、環境局さんのほうには伝えておこうかなと思ってます。

○中山委員

こちらには罰金は。

○川畠課長

それはないです。市民団体と協力して、ポイ捨て防止に取り組んでおられる美化ゾーンやとか。

○中山委員

細かい話で、阿倍野区さん側のこのゾーンも入っているという設定というか説明されてました。そうすると市大附属病院のところが入ってないようなんですけれども。

○川畠課長

天王寺区側としてはノーポイゾーンについては全て網羅しているということになるのかなと思います。阿倍野区さんのほうで阿倍野区さんのほうで検討されていて、その検討の詳細は存じ上げてないんですけれども、最初に申しあげました市民マナー向上エリアのほうで活動されている、ノーポイモデルゾーンというよりも、たばこのほうで活動されている市民マナー向上エリアの団体が現在啓発なり清掃活動やっておられるエリアを指定したということでお聞きしております。

とりあえずエリア案としては次の区政会議にこのエリアもあげさせていただくと、その時点でちょっと検証の検討がどうなっているのかというのはありますけれども、検討条件についてはお示しさせていただきたいと思っておりますし、こういう方向でというのが固まれば、非常に興味持っていただいているので、また別途で路上喫煙対策部会の委員さんにはお伝えして、もしご意見があればいただきつつ進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○竹田議長

ほかに何かご意見ございますでしょうか。一応今までのご意見をお伺いして、この地区に関しての素案ということに関しては原則的にこれで皆さんご了承いただいたと私は思っているんですけれども、いかがでしょうか。

ほか喫煙所の具体的な設置場所に関しては今後の課題ということで。基本的には西口、北口のなるべく近いところで目立つ、誰が見てもあそこは喫煙所というようなものをつくっていただいたらいいかなと。

○川畠課長

そういうところと中心に検討していきたいとは思っています。

○竹田議長

一応、議論の予定として8時40分ぐらいまでを考えていたんですけれども、皆さんご意見出そろったようでございますので、素案としてはそちらのほうで進めていただくということで一応今日の議事は終了したいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○川畠課長

また区政会議のほうでもご意見いただきます。

○竹田議長

言い忘れ、言いたいことはございませんか。それでは西山区長よりコメントをお願いします。

○西山区長

すみません、長時間に渡りましていろんなご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。非常に参考になりました。特に喫煙所の場所の確認については、先ほども申しましたけれども、我々としてもめざすところで、できれば使っていただけたところを慎重に決めていきたいなと思ってますので、それは今後もひきつづき検討と思ってます。本日いただいた議論、エリアの問題も含めまして、エリアについてはこれで了承をいただいたということでありありがとうございます。これをもちまして今後区政会議のほうにあげていきたいなと思います。本日は長時間のご議論、ありがとうございました。お疲れさまでございます。

○竹田議長

ありがとうございます。

○尾古貴代理

竹田議長また委員の皆様、大変多くのご意見をいただきまことにありがとうございました。では区役所より1点連絡させていただきます。もしかしたらお聞き及びかと思えますけれども、区政会議全体会を来月12月13日に開催いたします。およそ約

1カ月後の開催となりますけれども、こちらへの出席もどうぞよろしくお願いいたします。区役所からの報告は以上となります。

それでは以上をもちまして、平成30年度天王寺区区政会議第2回路上喫煙対策部会を終了させていただきます。ありがとうございました。

お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰り下さい。ありがとうございました。

—了—